

「ゆう活」に関する次官級連絡会議  
議事概要

平成27年6月26日(金)  
12:41～13:01  
官邸4階大会議室

○ 加藤内閣官房副長官御挨拶

- ・ 来週の7月1日から、いよいよ「ゆう活」や「ワークライフバランス推進強化月間」がスタートする。
- ・ 国家公務員の「ゆう活」は、全国で約22万人が取り組む予定と聞いている。特に本省等内部部局においては、8割弱の職員である約3万人が「ゆう活」に参加する見込みである。このように多くの職員に取り組んでもらえること、各府省事務次官の率先した対応のおかげであり感謝申し上げたい。過去最長の通常国会の会期延長のなかで、霞が関の一部の省庁では難しい場面もあると思うが、さまざまな工夫により、できるだけ多くの職員が「ゆう活」を数日でも経験できるようにしていただきたい。これによって、民間企業や地方公共団体の取組を促すことになるものと期待。
- ・ 早朝出勤した職員は原則定時退庁してもらおう。定時退庁できない場合でも極力早期退庁することが重要。職員の定時退庁、早期退庁を促すためにも、各府省の幹部がリーダーシップをしっかりと発揮していただきたい。各府省の政務等の幹部におかれては、各府省庁舎内の見回りをぜひ行っていただきたい。私も世耕副長官と共に7月1日は内閣官房の関係部局を巡回し、直接職員に対して、定時退庁等を促す予定。
- ・ また、「ゆう活」は、働き方改革であり、今年だけの取組ではない。業務効率化を進め、時間を有効活用するという意識が高まり、仕事もプライベートも充実できるようになることが大変重要。そのためにも、職員毎の体調及び業務状況に配慮して柔軟に運用し、職員が「ゆう活」を実施し、「実施してよかった」と感じられるようお願いしたい。また、退庁の状況、実施後の職員の意識の変化や満足度についても、しっかりフォローアップをお願いする。
- ・ さらに、国家公務員のワークライフバランス推進強化月間は本年度が初となる新たな試みであり、全省的な取組に加え、現在、各府省において独自の取組を工夫して考えていただいているところ。特に優秀な取組を行った職場については、月間終了後に有村大臣と私から表彰することを考えている。その際には、数多くの取組が表彰候補として上がってくることを期待している。
- ・ また、月間の実施を通じて、一人でも多くの職員に仕事の進め方や職場環境の改善、生活面の充実を実感してもらいたいと考えているが、月間はあくまで一つのきっかけであり、月間後も様々な取組が継続することが非常に重要である。取組の継続には、職員・部署が当事者意識を持つことが必要。各職員・各部署の事情に応じた自主性・自発性を尊重しながら、ぜひ取り組んでいただきたい。

- 世耕内閣官房副長官御挨拶
  - ・ 「ゆう活」という言葉もだいぶ人口に膾炙してきた。いよいよ7月1日を前に、「ゆう活」を進める企業や地方公共団体も続々と増えてきている。この「ゆう活」の機運の高まりを更に勢いづかせるために、明日から、サラリーマンでもある、ある有名人によるコマーシャルを放映する予定である。これは、過去の政府広報の中でも一番の出来だと思っているので御期待いただきたい。新聞広告や交通広告も展開する予定。各府省におかれては、民間企業・団体、地方自治体等への周知・働きかけを引き続きお願いしたい。
  - ・ 「ゆう活」の第一のポイントは、長時間労働の見直しと、そのための業務効率化である。前回の会議で、古い仕事の進め方の一掃をお願いした。これを受け、外務省では、便宜供与依頼等の手続の簡素化といった業務効率化に具体的に着手されたと聞いている。各省におかれては、業務を効率化した課長を評価するなど、霞が関全体の長時間労働体質の改善を積極的に進めていただきたい。
  - ・ 一方で国会の会期延長も決まり、「ゆう活」期間の7・8月は完全に国会の会期と重なってしまう。霞が関での「ゆう活」には国会対応で困難も伴うと思う。国会対応に忙殺される部署もあると思うが、むしろこれを契機として、効率的な業務遂行の改革に取り組んでいただきたい。知恵を使ったり、ITをフル活用したり、職員が連携したり、あまり質問が当たらない部署は早めに待機を解除、質問が当たった場合でもテレワークや当番制を活用するなど、若い職員を含めできるだけ多くの職員が「霞が関ゆう活」に取り組めるような職場環境を、次官が先頭に立って実現していただきたい。
  - ・ 「ゆう活」の第二のポイントは、明るい夏の夕方の時間を豊かに過ごすことである。夜遅くまで働くのは、決して日本の伝統文化ではない。例えば、夏目漱石の小説には、役所の本省に勤務する主人公が、平日夕食前のたそがれ時に銭湯に行くという記述がある。大正11年までは、7月中旬から9月上旬までの役所の勤務時間は、8時から正午までだった。「ゆう活」を第一歩として、是非、本来の日本の豊かな生活の姿、家族の姿を取り戻したいと考えている。各府省の積極的な取組を楽しみにしている。
- 議題(1)「国家公務員における「ゆう活」実施について」及び議題(2)「ワークライフバランス推進強化月間について」について、笹島内閣人事局人事政策統括官から続けて説明。
- 前回の「ゆう活」に関する次官級連絡会議において、加藤・世耕両内閣官房副長官から、仕事の進め方を見直すように指示があったことを受け、齋木外務事務次官、笹島内閣人事局人事政策統括官からそれぞれの改善状況について発言。
  - ・ 齋木外務事務次官
    - 世耕内閣官房副長官から各府省庁間の文書のやり取りの合理に向けた御指示をいただいたことを受け、外務省としては、各府省庁等から外務省に向けて発出していただ

く文書のうち、公印の省略が可能なものの洗い出しを行った。その結果、海外出張の際の便宜供与依頼、海外からの被招聘者に対する査証の発給依頼等、7種類の文書について公印の省略が可能であるとした。いずれも件数の多い文書なので、業務の合理化に資すると考えている。あわせて、外務省が発出する6種類の文書についても、今後は公印の押印を不要とした。いずれにしても、引き続き、可能な限り、業務の合理化を推進してまいりたい。

・ 笹島内閣人事局人事政策統括官

内閣人事局においては、先日の世耕内閣官房副長官からの御指示も踏まえ、文書のやり取りの簡素化として、まず機構・定員の査定業務に係る各府省庁等との協議・連絡に係る公印・契印を不要にする、あるいは事務連絡で対応するといったことについて、6月22日付で関係府省庁等に連絡したところ。引き続き、局内の業務全般にわたって、協議・連絡等に係る事務の簡素化に努めてまいりたい。

○ 最後に、世耕内閣官房副長官から次のとおり御発言。

- ・ 業務の効率化とテレワークは切っても切れない関係にある。
- ・ サイバーセキュリティを確保しつつ、テレワークを進めることが重要。既に各省庁横断的に使えるセキュアなシステムがあるのに、まだ全体で10%しか活用されていない。
- ・ ぜひテレワーク環境の整備についても今一段の取組をお願いしたい。

以 上